

## 令和4年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)会議録

日 時	令和4年5月6日(金) 開会 17時 30 分 閉会 18時 15 分																		
会 場	市民会館 第1会議室																		
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長</td> <td style="width: 50%;">岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀 樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直 子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄 人(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜 紀 子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀 樹	委 員	尾 形 直 子(欠席)	委 員	福 屋 栄 人(欠席)	委 員	白 崎 亜 紀 子								
教育長	岩 淵 隆																		
教育長職務代理者	土 谷 秀 樹																		
委 員	尾 形 直 子(欠席)																		
委 員	福 屋 栄 人(欠席)																		
委 員	白 崎 亜 紀 子																		
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">竹 内 春 実</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛 志</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝 行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優 子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春 恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光 男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓 也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博 子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎 一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春 実	教育総務課長	早 川 剛 志	学校給食センター長	加 藤 孝 行	社会教育課長	黒 氏 優 子	読書推進課長	岩 崎 春 恵	郷土資料館長	高 橋 光 男	教育施設課長	堀 越 拓 也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博 子	教育総務課主査	柴 田 慎 一
教育部長	竹 内 春 実																		
教育総務課長	早 川 剛 志																		
学校給食センター長	加 藤 孝 行																		
社会教育課長	黒 氏 優 子																		
読書推進課長	岩 崎 春 恵																		
郷土資料館長	高 橋 光 男																		
教育施設課長	堀 越 拓 也																		
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博 子																		
教育総務課主査	柴 田 慎 一																		
議題及び議事の概要	別紙のとおり																		
会議の傍聴を許可された者	1名																		
議事録署名委員	白 崎 亜 紀 子																		

# 令和4年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)結果表

令和4年5月6日(金) 17時30分開会

18時15分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について	原案可決
議案第2号	恵庭市立柏小学校 学校運営協議会委員の変更について	原案可決
議案第3号	恵庭市立若草小学校・柏陽中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市立恵明中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第5号	教育委員会関係附属機関等委員の選任について	原案可決
議案第6号	財産の取得について	原案可決
議案第7号	補正予算について	原案可決
報告第1号	令和4年度教育関係予算の概要について	報告済
報告第2号	令和4年度教育部次長職の個別特命事項について	報告済

## ○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、早川教育総務課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、  
岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力  
向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

# 議 事 録

開会 17時30分

- 教 育 長            只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事 務 局            今回会議の議事録署名委員は、白崎委員をお願いします。
- 教 育 長            よろしいでしょうか。
- 委 員            ( 承認 )
- 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- ( 事務局から前回の議事録について報告 )
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各 委 員            ( はいの声 )
- 教 育 長            今日の会議の進め方ではありますが、日程3 議案第2号から議案第5号までについては、教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準のうち、(個人情報に係る・市の意思決定に係る)全面的に非公開・部分的に非公開とする議案の協議が行われますので、恵庭市教育委員会会議規則第16条に基づく秘密会として非公開で行うことに決定したいと考えます。それに異議ありませんか。
- 各 委 員            ( 異議なしの声 )
- 教 育 長            異議なしと認めそのように進めさせていただきます。議案第2号から議案第5号までは非公開で審議しますので、議案第1号終了後傍聴者は一旦退席していただきます。
- (傍聴者退席)
- それでは、議案第1号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局            議案第1号、令和4年度第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について説明いたします。2ページ・3ページの議案1をご覧ください。

令和5年度に小中学校で使用する教科用図書の採択にあたり、本協議会規約第4条の規定に基づき、本協議会の令和4年度委員に岩淵教育長を選出することにつきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教 育 長 議案第1号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第1号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第1号については、原案のとおりとします。

以上で議案第1号について終了いたします。

次に、議案第2号は恵庭市立柏小学校 学校運営協議会委員の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第2号、恵庭市立柏小学校 学校運営協議会委員の変更について、説明いたします。5ページの議案2をご覧ください。

柏小学校 学校運営協議会委員は、令和5年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりますが、教頭の人事異動に伴い、委員1名の変更について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教 育 長 議案第2号について、ご質疑等がございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第2号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第2号については、原案のとおりとします。

以上で議案第2号について終了いたします。

次に、議案第3号は、恵庭市立若草小学校・柏陽中学校学校運営協議会委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第3号、恵庭市立若草小学校・柏陽中学校学校運営協議会委員の選任について、説明いたします。7ページ・8ページの議案3をご覧ください。

1点、7ページの表題につきまして、恵庭市立若草小学校・柏陽中学校学校運営協議会委員、で止まっておりますが、そのあと、候補者案ということで記載が抜けておりましたので追記をお願いいたします。

若草小学校・柏陽中学校 学校運営協議会は、令和4年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりました。任期満了に伴い、新たに再任20名、新任7名、合計27名の委員について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

議案第3号について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします、議案第3号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教育長

議案第3号については、原案のとおりとします。

以上で議案第3号について終了いたします。

次に、議案第4号は恵庭市立恵明中学校学校運営協議会委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第4号、恵庭市立恵明中学校 学校運営協議会委員の選任について、説明いたします。10ページの議案4をご覧ください。

恵明中学校学校運営協議会委員は、令和4年3月31日までの任期で委員を委嘱しておりましたが、任期満了に伴い、新たに再任10名、新任3名、合計13名の委員について、このとおり推薦がありましたことから、委員の選任につきまして、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長

議案第4号について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

お諮りいたします、議案第4号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

教育長

議案第4号については、原案のとおりとします。

以上で議案第4号について終了いたします。

次に、議案第5号は教育委員会関係附属機関等委員の選任についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第5号、恵庭市教育委員会関係附属機関等委員の選任についての内、まず、社会教育委員、公民館運営審議会委員についてご説明させていただきます。はじめに12ページをご覧ください。各附属機関委員の選任に関する名称、関係法令及び定数の一覧となっております。

次に13ページをご覧ください。まず、社会教育委員であります。設置にかかる関係法令は、社会教育法第15条、恵庭市社会教育委員設置条例であります。定数10名のところ10名の候補者(案)となっております。

選考にあたりましては、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者のほか、恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要綱に基づき、公募委員から選出しております。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

次に、14ページをご覧ください。公民館運営審議会委員であります。設置にかかる関係法令は、社会教育法第29条、恵庭市公民館運営審議会条例となっております。定数は10名以内となっておりますが、公募枠2名のところ1名の応募がありましたことから、9名の候補者案となっております。

選考にあたりましては、社会教育法第30条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育関係者、学識経験者のほか公募委員から選出しております。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日となっております。

次に、15ページ、図書館協議会委員について、ご説明申し上げます。設置にかかる関係法令は、図書館法第14条、恵庭市図書館条例第10条であります。定数7名の候補者案となっております。

選考にあたりましては、協議会の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育向上に資する活動を行う者、学識経験者のほか「恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要綱」に基づき、公募委員から選出しております。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日となっております。

以上、簡単に申し上げましたが、ご審議いただき、原案のとおりご承認いただきますようお願いいたします。

教育長

議案第5号について、ご質疑等はございますか。

各委員

社会教育委員の公募委員の方は、19歳ということで、学生の方でしょうか。社会教育委員として活動をしたくて応募したということでしょうか。これまでボランティア活動等を行っているといった経緯があるとか。

事務局

北海道文教大学の学生の方で、もともと行事に参加して下さっていた方で、なおかつ社会教育に興味があるということで応募したとのことでした。

教育長 他にご質疑ございますか。

各委員 (なしの声)

教育長 お諮りいたします、議案第5号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

教育長 議案第5号については、原案のとおりとします。  
以上で議案第5号について終了いたします。  
これで非公開を終了し、傍聴の方にお入りいただきます。

(傍聴者入室)

それでは、議案第6号に進みます。財産の取得について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第6号、財産の取得について、説明いたします。17ページの「議案6」をご覧ください。

事業の概要であります。GIGAスクール構想による、児童生徒1人1台のタブレットパソコン整備を令和2年度から進めており、現在、小学校4年生から6年生までと中学校1年生から3年生までには1人1台の整備が完了しておりますが、今回、小学校1年生から3年生までの未整備分、松恵小学校及び恵み野小学校は既に全学年整備しておりますので、その2校を除く6校分の小学校1年生から3年生までの未整備分、それと教職員が使用できる分、合計1,565台について整備するものであり、議会に提案するものであります。

取得の内容ですが、物件の表示は、教育用端末整備事業情報機器一式、契約金額は、「1億401万6千円」、契約の相手方は、野村家電販売株式会社、取得の目的は、市内小学校における学習用コンピュータ整備、契約の方法は、指名競争入札であります。入札参加業者につきましては、18ページに記載の8者、また内訳につきましては、19ページに記載のとおりであります。

以上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 議案第6号について、ご質疑等はございますか。

委員 これですべての子どもたちに行き渡るといっていいのでしょうか。最初に入ったのは去年でしょうか。その時期に入れたタブレットで、これまでに故障等で補充したとか、そういうことはいままではなかったか。

事務局 小中学生一人一台が整備されることとなります。最初は令和2年度です。軽微な故障については何台か発生しておりますが、予備の機器で対応しており、改めて買

い直したということはこれまでありません。保証期間でもあります。

委 員 保証期間はどれくらいですか。

事 務 局 令和2年度整備分は5年、令和3年度分は4年、今回整備分は3年としており、終期をそろえ次の更新時期に備えるということで整理しております。

委 員 それぞれ同じ型のを整備するのでしょうか。

事 務 局 メーカーは違いますが、まったく同じ仕様で整備します。

教 育 長 以上、よろしいでしょうか。

お諮りいたします、議案第6号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 ( はいの声 )

教 育 長 議案第6号については、原案のとおりとします。

以上で議案第6号について終了いたします。

それでは、議案第7号に進みます。補正予算について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第7号の補正予算につきまして、21ページの説明資料をご覧ください。

記載の6件について、はじめに教育総務課分について説明し、その後、各担当課長より説明いたします。

はじめに、「修学旅行等キャンセル費用」について、議案書の22ページをご覧ください。

小中学校の修学旅行や宿泊学習が、今後、感染者数の急激な増加等により、急遽、中止となった場合、最終的に旅行会社や宿泊先等へのキャンセル費用が発生した際に、その費用が保護者負担とならないよう、市が負担することとし、予算措置するものであります。

対象は、修学旅行が小学校6年生と中学校3年生、宿泊学習は小学校5年生と中学校2年生であります。このうち恵庭中学校と恵北中学校は、既に修学旅行を実施済みであります。

経費の積算ですが、1回の旅行費用を、過去の実績から小学校2万1,500円、中学校7万円と想定、支出を小学校4校、中学校1校、キャンセル費用を出発7日前から2日前までの30パーセントと想定しております。積算では、小学校は学年の平均人数80人に、旅行費用2万1,500円の30パーセントを乗じた51万6,000円の4校分、206万4,000円、中学校は学年の平均人数を136人と積算し、旅行費用7

万円の30パーセントを乗じた285万6,000円、1校分なのでこの額、を合わせた492万円を歳出として、今回補正するものであります。

次に、「高等学校等入学準備金基金積立金」について、23ページをご覧ください。

高等学校等入学準備金支給事業に、令和4年1月から3月まで、「ふるさと納税ポータルサイト」を通じてご寄附いただいた154件、合計293万5千円のうち、経費相当分を差し引いた、寄附額の46%にあたる135万1千円と、1団体からご寄附いただいた20万円、合計155万1千円を、歳出の積立金として補正するものであります。

なお、歳入の補正につきましては、今回は令和3年度中の寄附であり、会計年度をまたぐことから、令和3年度の繰越金扱いとなるため、別途、処理されることとなります。

次に、「小学校水泳授業指導委託」について、24ページをご覧ください。

3月の教育委員会で、市民プールの統廃合の検討及び本年度の水泳授業について説明しましたが、その実施に係る補正予算でございます。

廃止を検討する市民プールに隣接する柏小学校、松恵小学校、恵み野小学校の3校については、市内の民間プールを利用した授業、また、維持管理していく残りの5校については、専門インストラクターを派遣した授業を取り入れ、児童の技術向上や教員の指導力向上に効果的な水泳授業を実施しようとするものであります。

事業費であります。1. プール施設利用については、1のインストラクター指導料（児童1人あたり1,200円）に施設利用料1万円、に授業回数に乗じた額、2はインストラクターが付かない貸切料、3はバス送迎料の3校分、合計（①～③）1,055万540円になります。2. 指導員派遣について、1回8,800円の1日3コマに交通費400円を加えた額の13日分の2名派遣、5校分合計（④）69万6,800円との合計（①～④）端数を切り上げ、1,124万8,000円を歳出として補正するものであります。教育総務課分は以上です。

読書推進課からは「子どもの読書活動を支える寄付」に伴う補正予算案についてご説明申し上げます。25ページをご覧ください。4月4日に山田邦昭様より恵庭小学校、島松小学校、恵北中学校へ各5万円のご寄付をいただいております。26・27ページをご覧ください。子どもの読書活動を支える寄付制度に基づき、寄附額の同額を上乗せし、恵庭小学校と島松小学校、恵北中学校にそれぞれ10万円を補正し、当初予算に配分するものです。読書推進課からは以上です。

社会教育課からは青少年・文化振興基金積立金分の補正についてご説明いたします。

令和4年1月1日から3月31日までのポータルサイトを經由して、ふるさと納税として、126件、290万2千円の寄付がございました。このうち、経費等を差し引きまして、46%分相当額の133万5千円を補正しようとするものであります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、ご審議していただき、原案のとおりご承認

賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 議案第7号 補正予算について、ご質疑等はございますか。

委 員 小学校のプールの利用について、基本的に子ども一人が何回通うことになるのでしょうか。

事 務 局 今のところは、一人につき2回から3回は通えるような予定では調整しております。

委 員 1つの学級が、年間2回から3回ということでしょうか。指導料と貸し切り料は、インストラクターが付く場合とつかない場合というような考え方ということでしょうか。

事 務 局 各学校の状況や、大規模学校と小規模学校とでも違いがあるので、学校と調整して決めていくというやり方で今年度は考えております。貸し切りの場合は先生だけが児童を見ることとなります。今回初めての試みなので、もしかしたら全回数インストラクターをつけられるかもしれないですし、インストラクターの都合等にもよりますので、内訳については学校のニーズも考えながら決めていく予定です。民間の施設を利用することで、インストラクターをつけられるメリットが見いだせるので、そこは活用していきたいと考えております。

教 育 長 その他ございませんか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第7号 補正予算について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第7号については、原案のとおりとします。  
以上で議案第7号について終了いたします。

続いて日程4、報告に入ります。

報告第1号は 令和4年度教育関係予算の概要についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは報告第1号、令和4年度教育関係予算の概要について報告をさせていただきます。報告議案の1ページをご覧ください。

恵庭市の令和4年度予算のタイトルは、「輝く恵庭を創る」令和4年度予算であります。また、サブタイトルは一番下にあります、～花と緑あふれるガーデンシティを目指して～としております。

それでは、2ページをご覧ください。令和4年度予算の重点施策5本の柱があります。1つ目の柱として、ウイズコロナ・ポストコロナのまちづくりでは、◎の就学援助世帯へのオンライン学習支援、また○のGIGAスクール推進事業対象学年の拡大、□の市民プール施設の整備・充実の事業、があります。2つ目の柱です。希望をもって子育てしたくなるまちづくりでは、◎の公立夜間中学への恵庭市民受入れに係る負担事業、◎の指定管理者制度の導入（黄金ふれあいセンター、生涯学習施設かしわのもり）、○の高等学校等入学準備支援金支給額の拡大、○の中学校部活動指導員配置促進事業（1校追加）があります。3つ目の柱です。誰ひとり取り残さない持続可能な共生のまちづくりでは、・のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業、□の柏陽中学校バリアフリー改修事業がございます。また、5つ目の、恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりでは、全国都市緑化北海道フェアが開催されます。今年6月25日（土）～7月24日（日）に「ガーデンフェスタ北海道2022」が、恵庭市花の拠点「はなふる」をメイン会場に、花と緑の国内最大級のイベントが開催されます。開催期間中、市内児童生徒が様々なイベント等に参加する予定となっております。

次に、3ページをご覧ください。2、歳出予算の概要の中ほどの10款をご覧ください。教育費ですが、令和4年度の教育費予算総額は18億6,967万2千円で、右の欄「予算額比較」にありますとおり、前年度比較で、マイナス8,481万8千円のマイナス4.3%となっております。この、マイナスの要因ですが、恵庭小学校の長寿命化改良事業費が前年比で、4億7,604万2千円の減となっております。なお、教育費予算全体では基本的には、学校教育に係る経常的に必要な予算は確保されているものと考えております。

次に、令和4年度予算の主なものについて簡単に説明いたしますので、4ページをご覧ください。下段の方ですが、10款、教育費をご覧ください。それぞれの事業名の頭に表示している◎は新規事業、○は拡大事業となっており、こちらを中心に説明いたします。まず、始めに○の事業です。中学校部活動指導員配置事業ですが、中学校における部活動指導員の設置であります。昨年度は2校に各1名の合計2名の配置でありましたが、本年度は各中学校に希望調査を実施し、3校に各1名を配置し、合計3名といたしました。次の◎2つであります。島松小学校開校130周年記念事業補助金、恵み野小学校開校40周年記念事業補助金として、2校の周年事業の補助となっております。次の○、高等学校等入学準備支援金事業ですが、給付型の入学準備支援金支給額をひとり1万5千円から3万円に拡大しております。

次に5ページの◎の公立夜間中学への恵庭市民受入れに係る負担金ですが、4月19日に札幌市内に開校致しました、公立夜間中学に恵庭市民1名が入学しております。また、5月1日付、6月1日付で、それぞれ1名ずつ入学する予定ですが、その受け入れに対する負担金となっております。次に○の特別支援教育事業（支援員配置）ですが、各小中学校に配置しておりました、特別支援教育学校補助員の計20名と特別支援学校補助員の計15名を、令和4年度からは、特別支援教育支援員とし、計35名を配置し、学校長の裁量により通常学級及び特別支援学級の両学級において支援することを可能とし、支援員の勤務時間を拡大したため、昨年度の事業費4,888万8千円から6,411万5千円と予算の増額となっております。

ります。次に○の、教育用端末整備（GIGAスクール推進事業）ですが、本年度は小学校1年生から3年生までの分と教員が使用する分、合計1,565台のタブレット端末を追加整備する予定としております。

次に6ページです。◎の就学援助世帯へのオンライン学習支援ですが、就学援助世帯で通信環境が無い家庭へ、オンライン学習を実施するための環境を整備する支援を行うものであります。最後に、◎の柏木川9遺跡発掘調査事業ですが、本年度、柏陽中学校の横の土地の発掘調査を実施し、その後、商業施設を建設する予定となっております。また、この事業に関連し、このページの一番上の「小・中学校環境整備事業」の右側の事業概要に記載があります、「柏陽中学校防球フェンス設置工事」を実施する予定となっております。

令和4年度予算の概要は以上でございます。

教 育 長 報告第1号 令和4年度教育関係予算の概要について、ご質疑等はございますか。

委 員 中学校部活動指導員ですが、2校から3校に拡大ということで、3校のうち2校は昨年度と同じ学校なのでしょうか。同じ人が指導員をやっているのでしょうか。

事 務 局 おっしゃるとおり、2名については昨年度と同じ学校、同じ部活で、指導員も同じ人です。指導員は1人が令和2年度から3年目、もう一人は昨年度から2年目で同じ学校で同じ部活ということになっております。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

各 委 員 （なしの声）

教 育 長 以上で、報告第1号について終了いたします。

報告第2号は令和4年度教育部次長職の個別特命事項についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは、報告（2）、令和4年度教育部次長職の個別特命事項について報告いたします。報告資料の2番をご覧ください。1の目的でございますが、次長職は、部の重要事項に取り組み、組織マネジメントを強化し、全庁横断的な取組に対する調整や部の特定課題に対応するものとしております。2の（1）に次長職の共通分掌事項が①から⑧がありますが、この①から⑧以外に、次長職の個別特命事項を設定しております。（2）に教育部次長の個別特命事項として、一つ目にふれあいルームの充実に関すること、二つ目に小中学校のICT環境整備に関することを次長職の個別特命事項として、次長職はこの事務を所管する各課長、その他の職員を指揮監督することとしております。なお、この通達は、令和4年5月1日から施行することで通達を出しております。

以上、報告いたします。

教 育 長

報告第2号 令和4年度教育部次長職の個別特命事項について、ご質疑等がございますか。

各 委 員

( なしの声 )

教 育 長

以上で、報告第2号について終了いたします。

日程5、その他について事務局お願いします。

( 事務局から次回の日程確認 )

そのほか、何かありますか。

各 委 員

( なしの声 )

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終 了